

第3章 整備実施計画

1 松尾川雨水幹線緑道化整備計画

(1) 「浜見平地区まちづくり計画」における位置づけ

松尾川雨水幹線は浜見平地区の外周を流れる分流式公共下水道の雨水渠です。

松尾川雨水幹線緑道化整備計画は、同水路用地を生かした歩行者空間の整備計画であり、「浜見平地区まちづくり計画」において「緑・歩行者ネットワーク」、「道路ネットワーク」として、次のように位置づけられています。

＝「浜見平地区まちづくり計画」における松尾川雨水幹線緑道化計画の位置づけ＝
(松尾川雨水幹線緑道化計画関連のみ抜粋)

■公園・緑地計画■

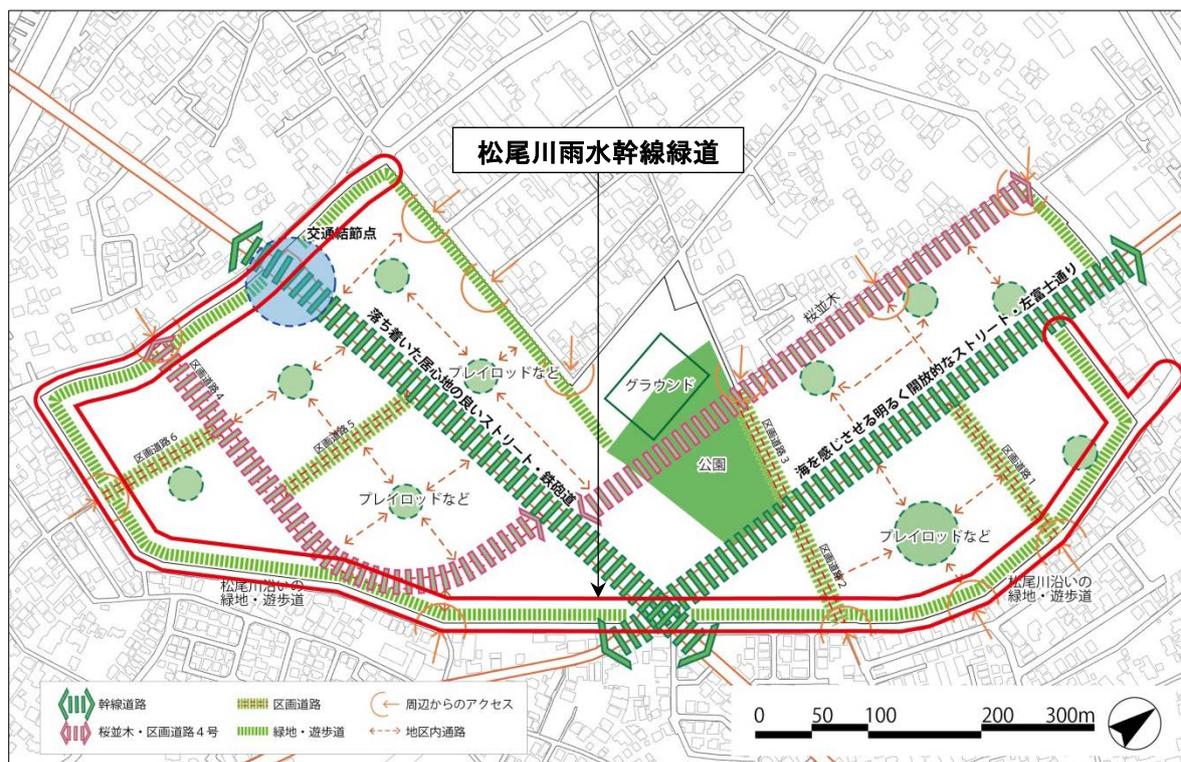
●浜見平地区境界部分の緑地・遊歩道整備

- ・浜見平地区外周部は水路の一部を暗渠化し、緑化・遊歩道化することにより、地域の快適性・利便性の向上を図る。

■道路計画■

●周辺とのアクセス改善

- ・防災性や避難等を考慮し、水路の一部を暗渠化する。



■松尾川雨水幹線緑道位置図

(2) 整備方針

松尾川雨水幹線緑道化整備計画は、浜見平地区まちづくり計画の緑・歩行者ネットワークの一環を担う緑道として整備を図るものです。

本整備実施計画は、既に整備された区間の整備状況を整理するとともに、今後整備する南側及び西側区間の整備計画案を策定するものであり、以下の方針を踏まえた計画とします。

●暗渠化した松尾川雨水幹線を活用して快適な歩行者空間を整備します。

- ・現況の松尾川雨水幹線は、市道 2335 号線に沿った開渠の分流式公共下水道の雨水渠であり、境界部はフェンスで閉ざされ、また、水辺はコンクリート等の直壁で囲われた潤いに乏しい環境にあります。
- ・市道 2335 号線は、浜見平地区東側住宅地から生活拠点ゾーン・防災拠点へと導く主要な歩行者動線となりますが、松尾川雨水幹線が浜見平地区と住宅地間の動線を遮断しており、安全で快適な歩行者空間を形成するには至っていません。
- ・松尾川雨水幹線の暗渠化を図ることにより、上部空間を活用した新たな歩行者空間を創出し、避難ルートとしての安全性を高めるとともに、生活拠点ゾーンに至る緑豊かな歩行者道路の演出を図ることとします。

●区間ごとの空間・機能特性を踏まえ、特色ある整備を図ります。

- ・歩行者動線、周辺土地利用、道路の幅員構成等の機能を踏まえつつ、区間毎の歩行者の利用目的にかなった整備の水準や緑化手法等を定め、特色のある空間整備を図ります。

●生活拠点ゾーンと一体化した豊かな空間を演出します。

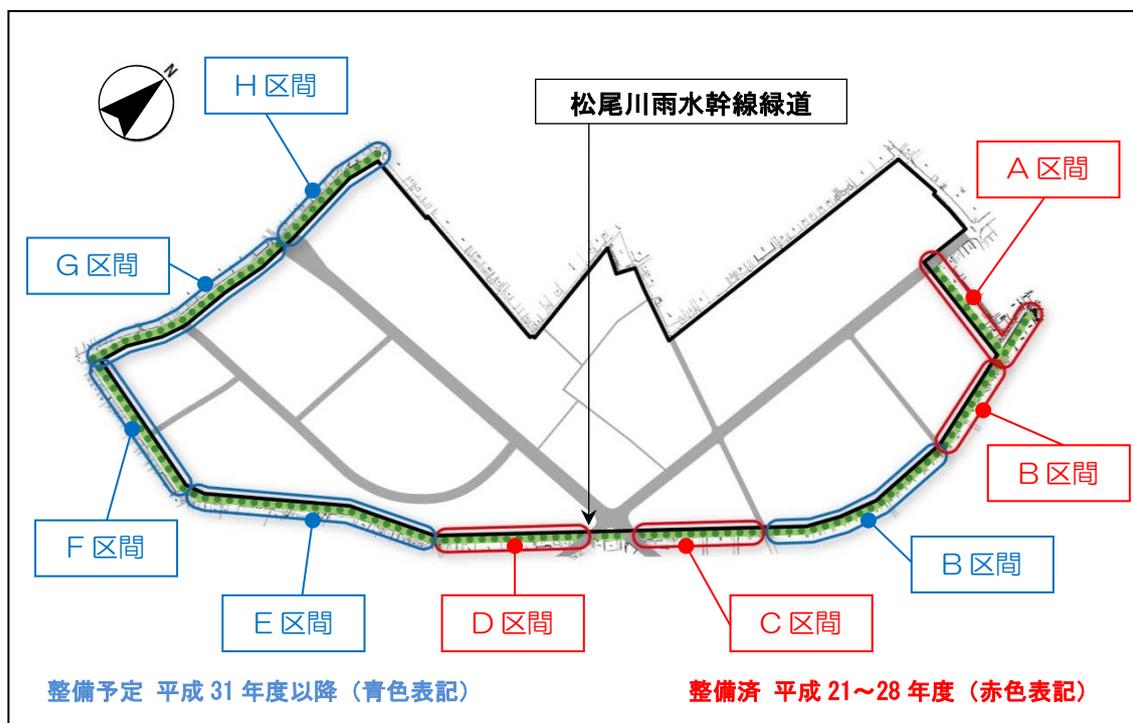
- ・生活拠点ゾーン沿いでは、ゾーンと一体的な歩行者空間の整備を図り、人々が憩い・集うことのできる交流の場を演出します。

●周辺の施設や既存の歩行者ネットワークと連携し、健康で快適な歩行者空間を形成します。

- ・道の駅や（仮称）柳島スポーツ公園、寺社や南湖院等の歴史的な資源、さらには湘南海岸へつながるよう、既存のウォーキングルートや歩道のある道路等と松尾川雨水幹線緑道を含む浜見平地区の歩行者動線をネットワークさせ、健康で快適な歩行者空間を連続させることを検討します。

(3) 整備状況

松尾川雨水幹線緑道化整備計画については、北側及び東側区間（下図に示す A・B（一部）・C・D 区間）が平成 21～28 年度に整備されています。



■松尾川雨水幹線緑道区間位置図

ア A 区間

A 区間は、浜見平地区の北端の境界部の区間であり、通行機能を優先するシンプルな空間構成を基本とした緑道整備を行っています。生活拠点ゾーンに向かう主要な歩行者軸となる南北区間は、既存の生活道路と暗渠化した上部区間を一体化し、歩行者と自動車共存する道路として整備しています。既存の北側住宅地に接した東西区間は、暗渠化した上部区間を歩行空間として整備しています。



A 区間南北緑道全景



A 区間東西緑道

イ B 区間

B 区間は、浜見平地区沿いを南北に抜け、生活拠点ゾーンへと向かう区間であり、当地区の東に面した住宅地から買い物や公園へと歩行者を導く動線として機能します。

当区間においては、暗渠化した上部区間の歩行空間とそこに接する敷地内の一体的な整備により、高木植栽や休憩スペース等を確保し、緑豊かな景観がカーブに沿って展開する、潤いのある散策路空間として整備しています。

なお、A 街区民間分譲集合住宅の区間は整備が完了していますが、B 街区 UR 賃貸住宅の区間は平成 31 年度以降に整備する予定となっています。



B 区間の標準部



B 区間の緑道と敷地内広場一体的整備

ウ C 区間

C 区間は、生活拠点ゾーン（公共公益施設・商業地区）に面した区間であり、買い物や福祉施設、公園等の利用者が集う場であり、まちの中心地区として豊かな歩行者空間と質の高い緑道環境が整備されています。

当区間においては、単に歩行者機能を確保するのみでなく、他区間と差別化を図り、景観面で特化した設えとしています。暗渠化された水路の記憶を継承することを意図し、水路上部にせせらぎを整備し、まちに潤いを与え、ベンチ等の休憩スペースを配置しています。



C 区間全景



C 区間のせせらぎ

エ D区間

D区間は、生活拠点ゾーン（商業地区）に面しており、浜見平地区沿いを南北に抜け、公園や公共公益施設・商業地区に向かう緑道として整備されています。

当区間は、車道に面していないことから、北側の商業地側と一体的な緑地及び歩行空間を設え、南側の住宅地側は住宅地に配慮した緑地空間で構成され、松尾川の記憶を繋ぐ、流れをモチーフとした舗装やベンチを整備し、他区間とは異なる特徴を有しています。



D区間全景



D区間のベンチ

(4) 整備計画案

ア 整備コンセプト

松尾川雨水幹線緑道化計画では、B区間のUR賃貸住宅横の区間と浜見平地区南側の後期整備区間（E・F・G・H区間）について、平成31年度以降に整備を行う予定です。後期整備区間の整備計画の検討にあたり、既に整備が完了している住宅地ゾーンや生活拠点ゾーンの整備状況を踏まえながら、松尾川雨水幹線緑道の整備コンセプトを以下のように設定します。

四季を感じる健康の散歩道
～こどもと家族にやさしいみちづくり～
生活拠点ゾーン：にぎわい・交流・せせらぎ
住宅地ゾーン：やすらぎ・憩い・みどり

イ 基本方針（後期整備区間）

松尾川雨水幹線緑道の整備コンセプトを実現するため、後期整備区間の基本方針を以下のように設定します。

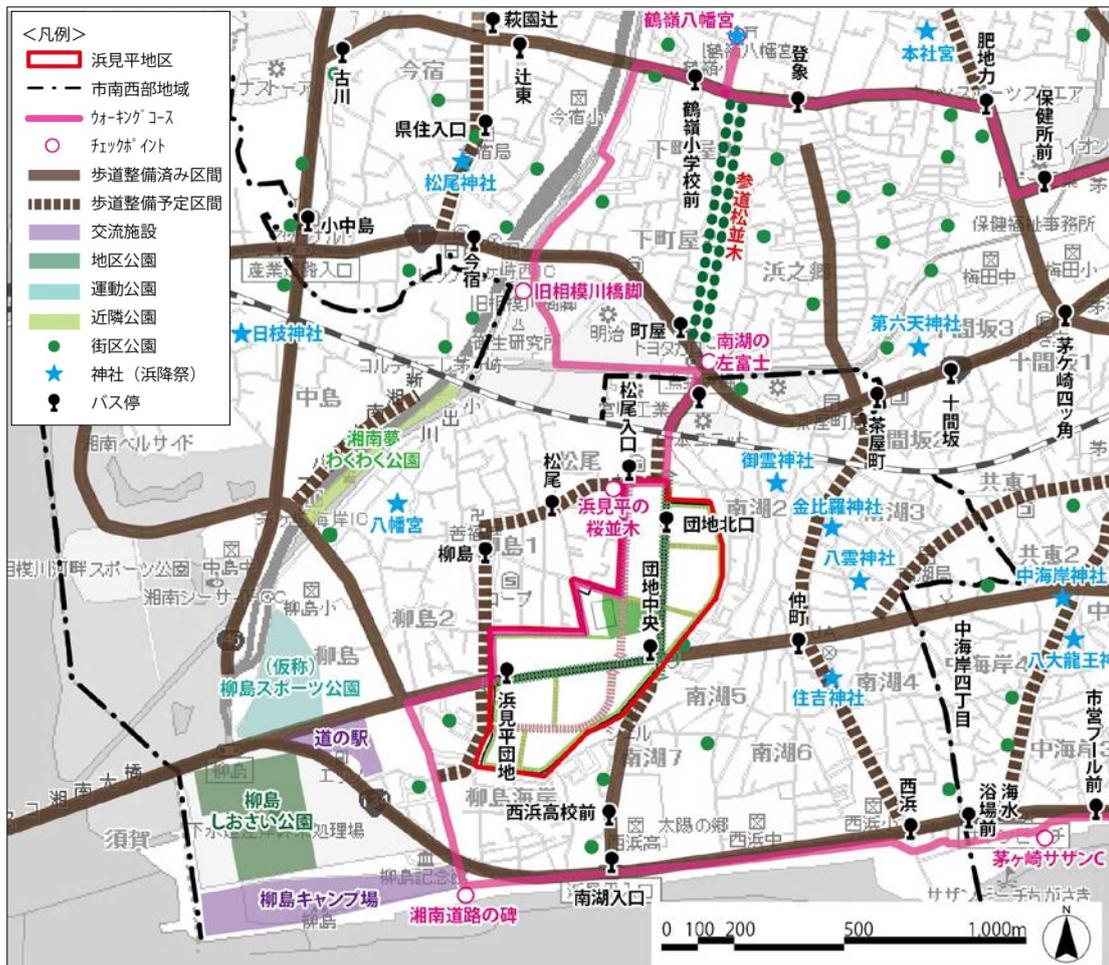
- 中層住宅地区、低層住宅地区に隣接する緑道として、また車道と一体的な緑道として、既に整備されているB区間の空間構成を基本とします。
- 隣接する道路の幅員や交通量等に応じて、安全性に配慮した緑道空間とします。
- 隣接する宅地の土地利用（中層住宅地、低層住宅地）に応じて、緑道とのつながりを工夫します。
- 周辺市街地と浜見平地区の回遊性のある歩行者ネットワークを考慮し、地域とのつな

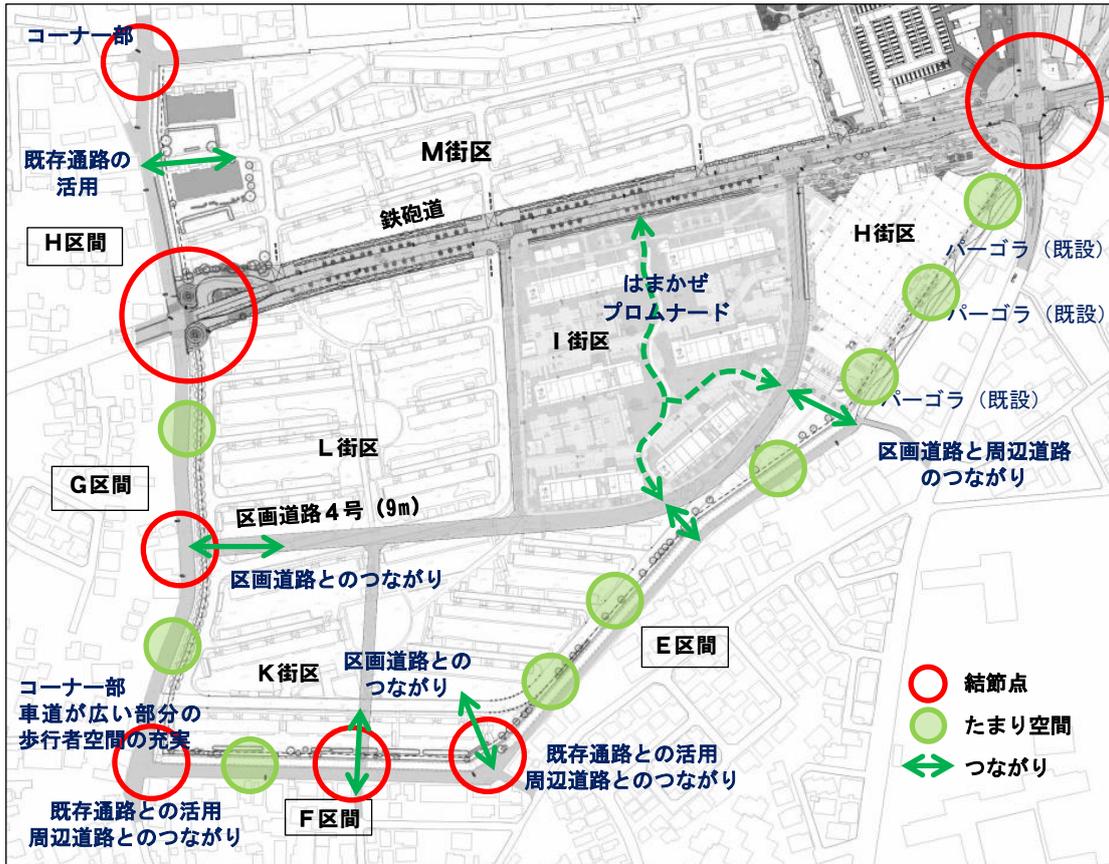
がりを検討します。

- 水路上部区間は構造的に緑化が難しいことから、構造物を避けながら、可能な限り緑化地を設け、四季の変化を感じさせる樹種等を検討します。
- G区間は既存のサクラ並木を保存活用するとともに、既存樹木を可能な限り活用した植栽計画とします。
- 利用者の快適性やコミュニティ形成の観点から、家族が憩えるたまり空間にベンチ等の休憩施設を設置し、季節や気候の変化に応じた多様な選択枝を用意します。
- 地域医療福祉施設と連携する健康の散歩道として、健康増進に繋がる健康器具の設置やアロマセラピー（植物芳香療法）効果のあるハーブや薬草等の植栽を検討します。

ウ 周辺市街地と松尾川雨水幹線緑道とのネットワーク

松尾川雨水幹線緑道は、浜見平地区の緑・歩行者ネットワークの一部を担うとともに、海や今後整備される（仮称）柳島スポーツ公園、道の駅、さらには周辺の歴史的資源等ともネットワークさせ、ウォーキングコースや幹線道路等とのネットワークを示す案内板やかつての小出川や松尾川の歴史的変遷を示す解説等を盛り込んだサイン計画等を視野に入れ、地域住民に親しまれる散歩道として整備します。





■松尾川雨水幹線緑道と周辺とのつながり図

エ 整備イメージ

①E 区間

E 区間は生活拠点ゾーンから連続し、南側の幅員6mの区画道路と北側の敷地内に確保された緑地と一体的な空間として整備します。

松尾川雨水幹線の構造物と道路との境界部の幅が狭く、植栽地が確保できないため、低層住宅地区側に確保される2mの地区施設部分の緑地空間を充実させます。

たまり空間は、高木の木陰やパーゴラで快適な休憩箇所を組み合わせることを検討します。パーゴラ上部にはわせるツル系植物により、歩行者空間へのみどりのにじみだしを演出するとともに、ベンチの設置により、快適な休憩スペースを確保します。



コンクリート矢板の水路

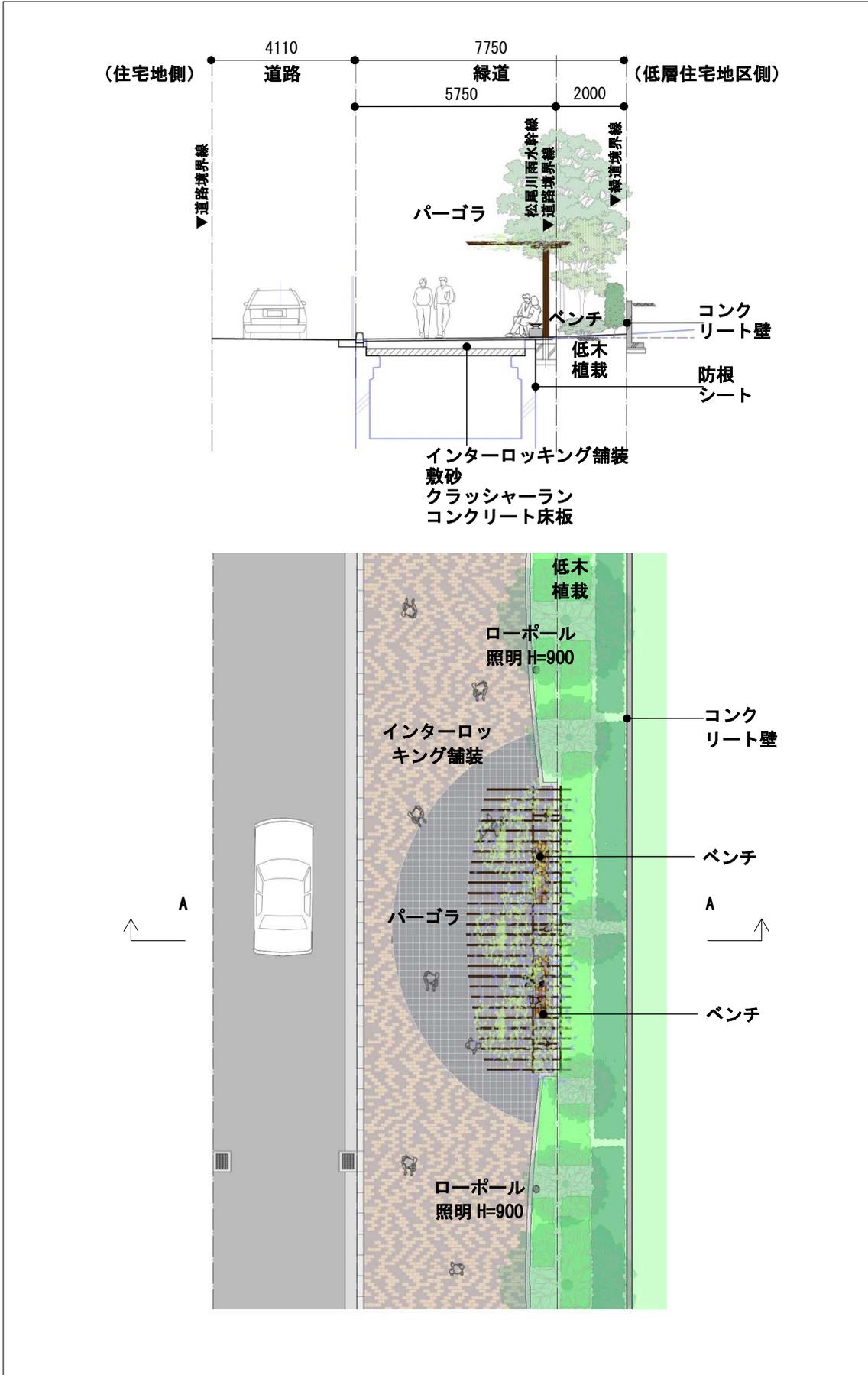


水路に接する道路（幅員約4m）

■ E区間の現況



■ E区間の整備イメージ図



■ E区間の標準平面図・標準断面図

②F 区間

F 区間は、E 区間と同様に浜見平地区南側の境界部の区間であり、既存道路幅員約6mを5.5mに縮小することにより、松尾川雨水幹線の構造物との間に植栽地を設け、宅地側と道路側の両方から緑に囲まれる緑道として整備します。

他区間と連携し四季を感じさせる緑道とするため、F 区間の植栽は秋に葉が色づく樹種を選定することを検討します。また、低層住宅地側を盛土する場合は、緑道と宅地の境界部が擁壁となるため、高低差による圧迫感を低減するよう植栽で工夫することを検討します。

たまり空間は、E 区間と同様に高木の木陰やパーゴラで快適な休憩箇所を組み合わせることを検討します。パーゴラ上部にはわせるツル系植物により、歩行者空間へのみどりのにじみだしを演出するとともに、ベンチの設置により、快適な休憩スペースを確保します。



コンクリート矢板の水路

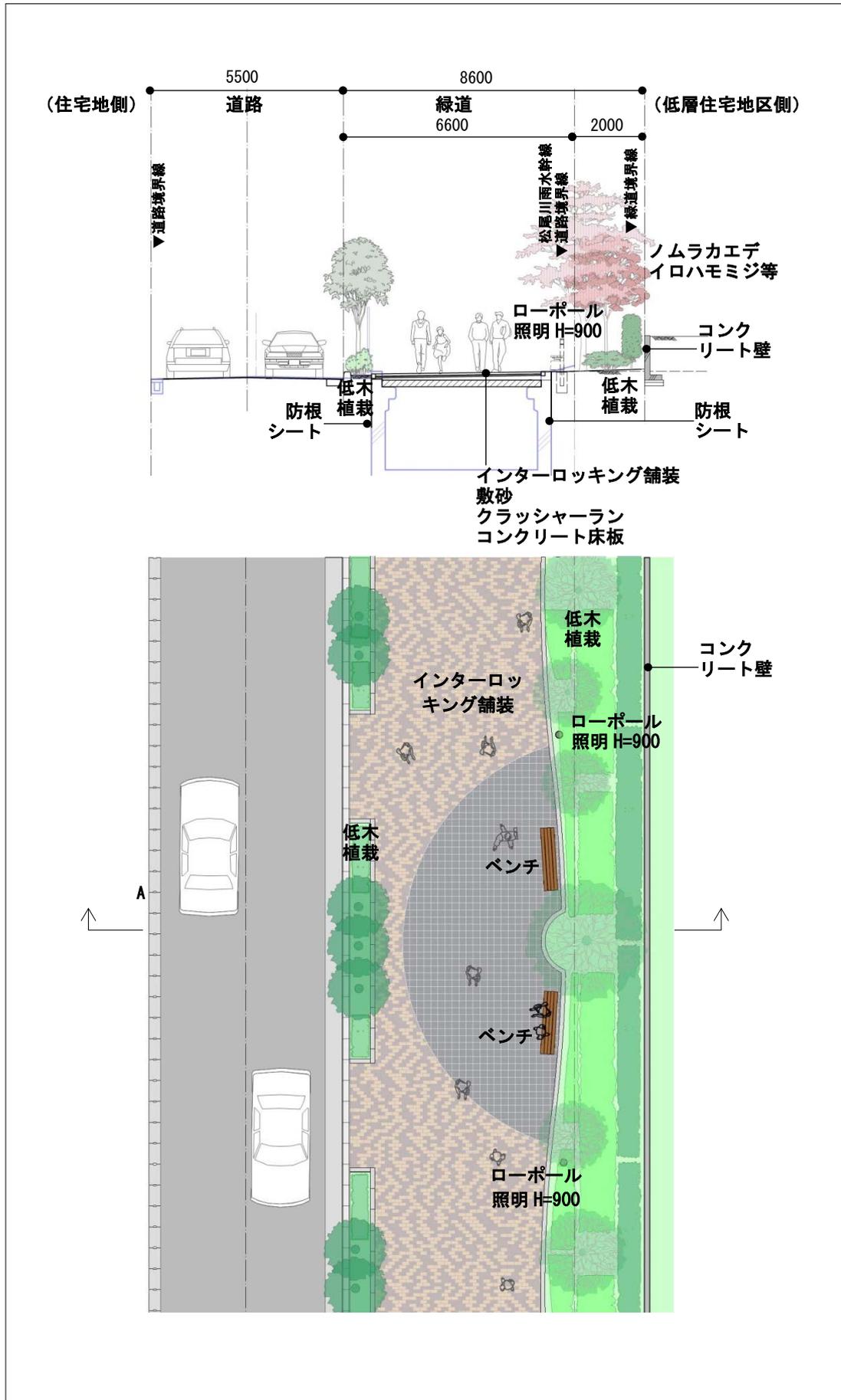


水路に接する道路（幅員約6m）

■ F 区間の現況



■ F 区間の整備イメージ図



■ F区間の標準平面図・標準断面図

③G 区間

G 区間は、鉄砲道の南側、浜見平地区西側の境界となる区間であり、東側宅地に約5m間隔で植栽されている既存のサクラ並木を保存活用します。

松尾川雨水幹線は三面カルバートに改修されており、道路との間に空間があることから、車道側に高さ0.7mと0.3mの立上りのある植栽柵を連続して配置し、歩行者の横断防止と安全性を確保するとともに、中木と花が咲く低木植栽を組み合わせることにより、既存のサクラ並木と一体となった緑陰空間とすることを検討します。



三面カルバートに改修された水路

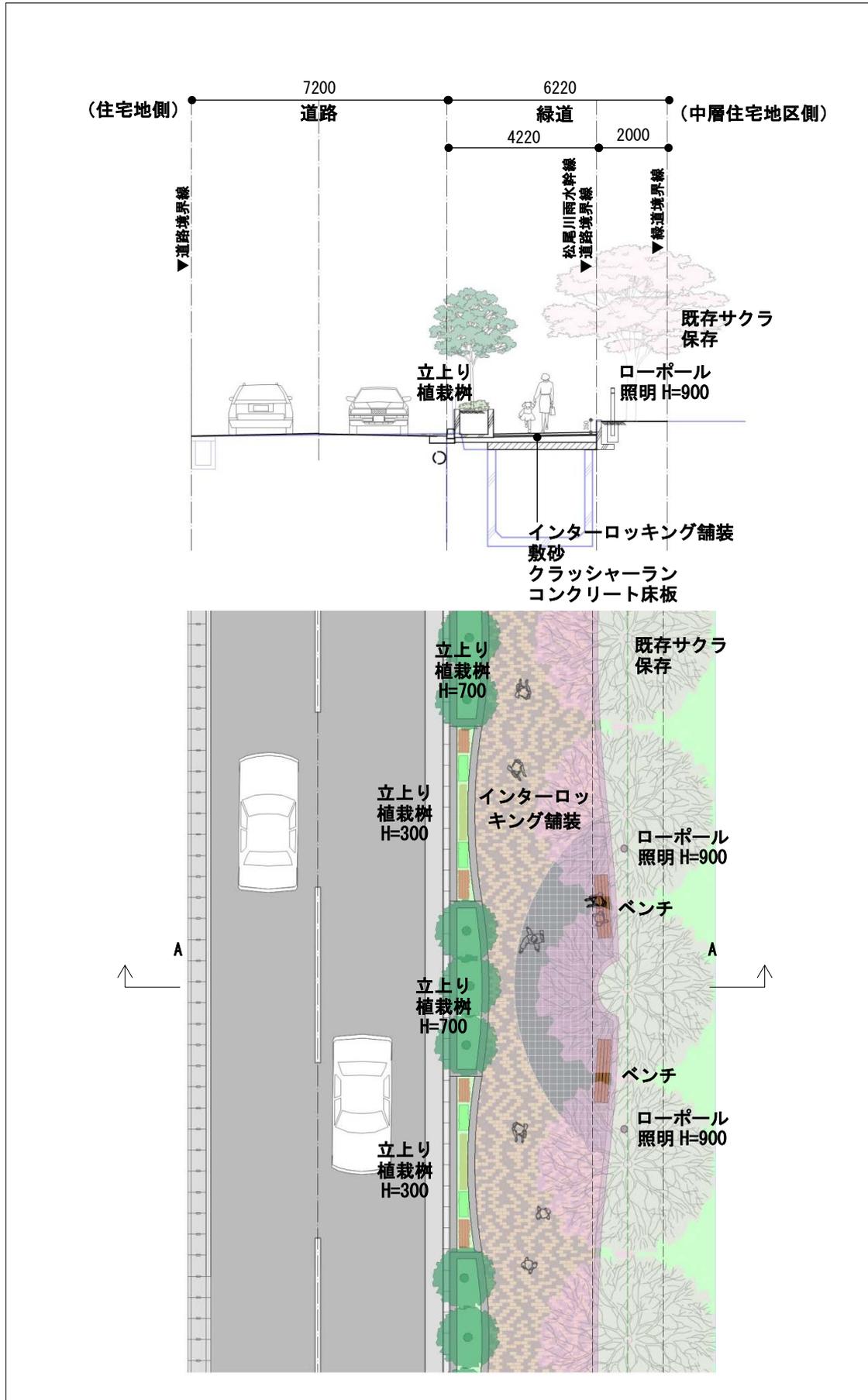


浜見平地区内側のソメイヨシノ

■G 区間の現況



■G区間の整備イメージ図



■ G区間の標準平面図・標準断面図

④H 区間

H 区間は、鉄砲道の北側、浜見平地区西側の区間であり、G 区間のサクラ並木との連続性を考慮し、オカメサクラ等をアクセントとして植栽した緑道として整備します。

松尾川雨水幹線は、G 区間と同様に三面カルバートに改修されていますが、道路との間に空間がないこと、また隣接する道路はバス路線であり、交通量も比較的多いことから、横断防止柵を設置し、安全で快適な歩行者空間を確保します。

隣接する東側の宅地とは高低差があり、建物が緑地側に近接していることから、松尾川雨水幹線上部と一体的に緑道化することが難しい状況です。そのため、歩行者への圧迫感を軽減し、緑道としての緑の量を確保するため、緑化擁壁とすることを検討します。また、ベンチを設置するたまり空間では自然石の小端積擁壁とし、アクセントをつけるとともに、囲まれ感の演出を工夫します。



三面カルバートの水路と宅地の高低差

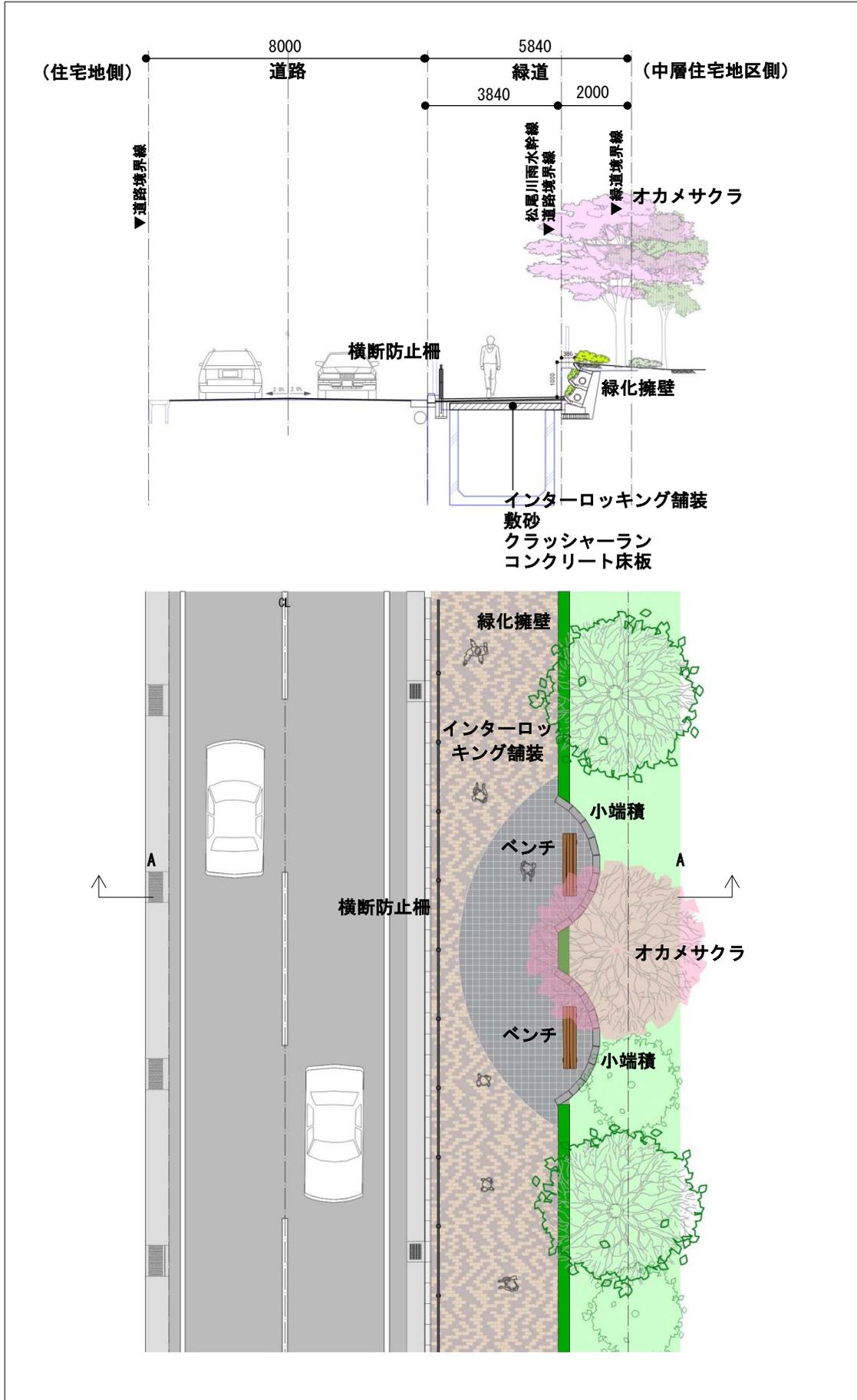


水路沿いのバス路線となっている道路

■H区間の現況



■H区間の整備イメージ図



■H区間の標準平面図・標準断面図

オ 松尾川雨水幹線緑道の材料等の考え方

松尾川雨水幹線緑道の材料等は、デザインの基本方針を踏まえ、緑道の整備済み区間や左富士通り、鉄砲道での材料を用いることで、まちとしてのトータルデザインの実現を図ることとします。



住宅地ゾーンの整備済み区間の舗装

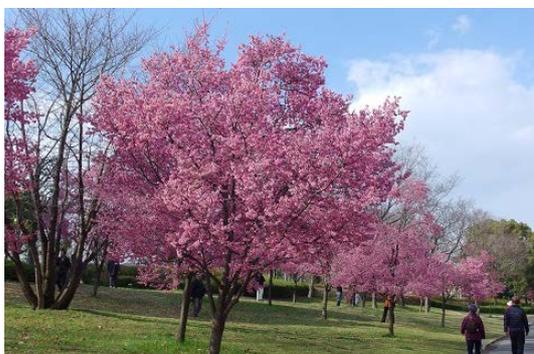


左富士通りの横断防止柵

カ 松尾川雨水幹線緑道の植栽の考え方

松尾川雨水幹線緑道は、サクラ並木等の既存樹木を活用しながら、四季の変化を感じさせる樹種を選択した植栽計画を検討します。

また、健康増進に寄与する植栽として、アロマセラピー（植物芳香療法）効果のあるハーブや薬草をたまり空間に部分的に植栽することを検討し、住民参加による花壇づくりや住民主体の管理を検討します。



ソメイヨシノとの連続性を受ける樹種（オカメザクラ）



パーゴラにはわせる樹種（ルリマツリ）



造園的要素となる草花・低木（フィリヤプラン）



健康増進に寄与する植栽（レモンバーム）